別紙

産地交付金の活用方法の明細

1．地域農業再生協議会名

豊郷町農業再生協議会

2．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
豊郷町農業再生協議会	1,189,000	1,189,000		1,189,000

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

1,189,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	高収益作物				雑穀	その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物				
1	担い手二毛作大豆助成	2	800		3,670												5,880			9,550	764,000
2	加工用米助成(基幹作物)	1	1,300							200										200	26,000
3	環境こだわり野菜、花卉(基幹作物)	1	10,500											155						155	162,750
4	園芸作物助成(基幹作物)	1	10,500											70						70	73,500
5	施設野菜・花卉助成	1	10,500											50	40					90	94,500
6	園芸作物助成(二毛作)	2	10,500											65						65	68,250
合計(基幹)※4			実面積							200				275	40					515	1,189,000
合計(二毛作)※4			実面積		3,670									65			5,880			9,615	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

転換作物拡大加算に係る追加を受けた場合は、整理番号1の個票により活用する。
高収益作物等拡大加算に係る追加を受けた場合は、各個票の上限額の範囲にて以下の優先順位で活用を行う。
①整理番号3の個票により活用する。
②整理番号4の個票により活用する。
③整理番号5の個票により活用する。
④整理番号6の個票により活用する。

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

整理番号1の交付単価を減額して調整する。
整理番号1の交付単価(小数点以下切捨て)＝≪協議会配分枠総額－整理番号2.3.4.5.6の交付見込み額≫/整理番号1の取組実施面積

6. 高収益作物について

黒大豆、小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会	整理番号	1

使途名	担い手二毛作大豆助成
対象作物	二毛作大豆
単　価	800円/10a ※転換作物拡大加算に係る追加額に応じて、2,000円/10aを上限に調整する
課　題	主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産が重要、豊郷町ではブロックローテーションをはじめ主に各集落営農法人等の担い手が戦略作物の作付けを担っており、二毛作大豆の作付ける面積を拡大すること、また二毛作大豆の生産性または品質向上を安定させることにより、出荷販売数量や単価アップに繋げ、地域における収益力を向上させるため、二毛作大豆の作付けに応じて助成。

目　標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積の拡大	目標	ー	94.0ha	94.5ha	95.0ha
		実績	93.8ha	90.0ha	93.8ha	ー

内　容	豊郷町認定農業者・集落営農組織の担い手が二毛作で作付した二毛作大豆について、その作付面積に応じて助成する。
具体的要件	○ 助成対象者 豊郷町認定農業者・集落営農組織(法人含む)で、出荷販売を目的に大豆を作付する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ 取組要件 出荷販売を行うこと。 ○助成要件 1、播種前契約等事前の契約を結ぶこと。 2、次の生産性または品質向上に資する取組のうち1つ以上を行うこと。 ア 生産調整方針作成者が運営する共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されていること。 イ 種子更新 ウ 栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除 エ 土づくりの実施
取組の確認方法	○助成対象者 豊郷町認定農業者・集落営農組織(法人含む)リストによる確認 ○対象農地及び対象作物の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認、生産管理日誌(トレサビリティ)で生産・流通コスト削減取組確認。 ○助成要件 出荷販売伝票など販売が確認できる書類, ○助成要件 1、契約書等の写し 2、次の中から確認できるものを選択 ア 共同乾燥調製施設利用明細書等 イ 種子購入伝票等 ウ 購入伝票等、栽培履歴、作業日誌等
成果等の確認方法	○営農計画書により交付対象面積を確認。
備考	

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">豊郷町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>2</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">加工用米助成（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">加工用米（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">1,300円／10a</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産が重要、そのため豊郷町の地域振興作物に位置付けている加工用米への転換を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td colspan="2"></td><td>2017年度</td><td>2018年度</td><td>2019年度</td><td>2020年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積の拡大</td><td>目標</td><td>－</td><td>3.0ha</td><td>3.5ha</td><td>4.0ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>2.5ha</td><td>2.0ha</td><td>1.94ha</td><td>―</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">豊郷町では加工用米を地域振興作物に位置付けている。需要に即した米の生産を確保する観点から、基幹作物として加工用米の作付・販売を行う農業者に対して助成を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">○ 助成対象者
　加工用米を作付けする販売農家
○ 助成対象水田
　経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
○助成要件
　1、播種前契約等事前の契約を結ぶこと。
　2、次の生産性または品質向上に資する取組のうち1つ以上を行うこと。
　ア　生産調整方針作成者が運営する共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されていること。
　イ　種子更新
　ウ　栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除
　エ　土づくりの実施
○取組要件
　需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の2の認定を受けること。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">○助成対象者
　営農計画書、加工用米出荷契約により確認。
○対象農地及び対象作物の確認
　経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。
○助成要件
　1、契約書等の写し
　2、次の中から確認できるものを選択
　ア　共同乾燥調製施設利用明細書等
　イ　購入伝票等、栽培履歴、作業日誌等
　ウ　種子購入伝票等

○取組要件の確認方法
　需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の3に基づき近畿農政局長から通知される「加工用米取組計画認定結果通知書」にて確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">○需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の3に基づき近畿農政局長から通知される「加工用米取組計画認定結果通知書」にて確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">豊郷町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>3</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">野菜、花卉（基幹作物）（別紙1に定める対象作物とする）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">10,500円/10a　※高収益作物等拡大加算に係る追加額に応じて、25,000円/10aを上限に調整する。</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図っていく必要がある。その1つとして滋賀県が進めている環境こだわり農産物の作付が挙げられ、持続的に環境こだわり農産物の作付けを行っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td colspan="2"></td><td>2017年度</td><td>2018年度</td><td>2019年度</td><td>2020年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積の拡大</td><td>目標</td><td>－</td><td>1.1ha</td><td>1.75ha</td><td>1.8ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>1.0ha</td><td>1.7ha</td><td>1.54ha</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">環境こだわり農産物の認証を受けた野菜・花卉について、作付面積に応じて助成</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">○ 助成対象者
野菜、花卉を作付する者
○ 助成対象水田
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田
○ その他要件
環境こだわり農産物の認証を受けていること
出荷販売を行うこと</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">○助成対象者
水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認。
○対象農地及び対象作物
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。
○その他要件
環境こだわり認証通知書での確認
出荷販売伝票など販売が確認できる書類</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">○営農計画書により交付対象面積を集計する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">※　整理番号4「園芸作物助成」、整理番号5「施設野菜・花卉助成」との重複助成不可</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

別紙1　環境こだわり作物一覧

野菜	
だいこん	さやいんげん
かぶ	実えんどう
にんじん	えだまめ
ごぼう	うり（青うり、白うり）
さつまいも	かんぴょう
じゃがいも	まくわうり
さといも	とうがらし（ししとう、青とう）
やまいも	きゅうり
ヤーコン	かぼちゃ
はくさい	メロン
ほうれんそう	すいか
こまつな	いちご
ちんげん菜	スイートコーン
みつば	アスパラガス
しゅんぎく	ブロッコリー
みぶ菜	ハーブ
花菜	ルッコラ
ねぎ	わさび
ウド	ふき
たまねぎ	みょうが
キャベツ	よもぎ
レタス	にんにく
ミニトマト	しそ
ピーマン	なす
トマト	

花卉
きく
バラ
ユリ
ストック
カーネーション
ラベンダー

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">豊郷町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>4</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">園芸作物助成（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">ブロッコリー、たまねぎ（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">10,500円/10a　※高収益作物等拡大加算に係る追加額に応じて、25,000円/10aを上限に調整する。</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図っていく必要がある。特に地域で推進しているブロッコリー、たまねぎの振興を図っていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td colspan="2"></td><td>2017年度</td><td>2018年度</td><td>2019年度</td><td>2020年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積の拡大</td><td>目標</td><td>－</td><td>0.62ha</td><td>1.08ha</td><td>1.2ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>0.6ha</td><td>1.0ha</td><td>0.66ha</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">地域で推進するブロッコリー、たまねぎについて、作付面積に応じて助成</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">○ 助成対象者
　ブロッコリー、たまねぎを作付・販売する者
○ 助成対象水田
　経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田
○ その他要件
　基幹作物で1ｱｰﾙ以上を作付けること
　出荷販売を行うこと</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">○助成対象者
　水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認。

○対象農地及び対象作物
　経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。
○その他要件
　出荷販売伝票など販売が確認できる書類</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">○営農計画書により交付対象面積を集計する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">※　整理番号3「環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成」、整理番号5「施設野菜・花卉助成」との重複助成不可</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会	整理番号	5

使途名	施設野菜・花卉助成
対象作物	施設野菜（基幹作物）・花卉（基幹作物）（別紙2に定める対象作物とする）
単　価	10,500円/10a　※高収益作物等拡大加算に係る追加額に応じて、25,000円/10aを上限に調整する。
課　題	豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図って、施設野菜・花卉に作付けを進めていく必要がある。

目　標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積の拡大	目標	－	1.1ha	1.2ha	1.3ha
		実績	1.0ha	0.4ha	0.84ha	―

内　容	園芸作物の振興を図るため、施設野菜・花卉を作付けた面積に応じて助成する。
具体的要件	○ 助成対象者 施設野菜・花卉を作付・販売する者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ その他要件 整理番号3環境こだわり野菜・花卉（基幹作物）と重複しない。 ○取組要件 施設野菜・花卉にあっては、ビニールハウス等の施設園芸であること 施設野菜・花卉の合計1㌃以上を作付けること 出荷販売を行うこと
取組の確認方法	○助成対象者 水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認。 ○対象農地及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。 ○取組要件 施設園芸であることは、現地確認時の見取り図により確認する。 出荷販売伝票など販売が確認できる書類
成果等の確認方法	○営農計画書により、施設野菜、花卉の作付面積を確認する。
備考	※　整理番号3「環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成」、整理番号4「園芸作物助成」との重複助成不可

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

別紙2　施設野菜・花卉対象作物一覧

施設野菜
ほうれんそう
みぶな
いちご
トマト
きゅうり

花卉
きく
バラ
ユリ
ストック
シクラメン
カーネーション
ラベンダー

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊郷町農業再生協議会	整理番号	6

使途名	園芸作物助成(二毛作)
対象作物	ブロッコリー、たまねぎ(二毛作)
単　価	10,500円/10a　※高収益作物等拡大加算に係る追加額に応じて、25,000円/10aを上限に調整する。
課　題	豊郷町として、園芸作物の振興を目的に、市場出荷や直売所での販路を多岐に行っていくには、特産物の知名度を上げ地域振興を図っていく必要がある。特に地域で推進しているブロッコリー、たまねぎの振興を図っていく。

目　標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積の拡大	目標	－	1.42ha	1.48ha	1.5ha
		実績	1.4ha	1.45ha	0.50ha	―

内　容	二毛作で地域で推進するブロッコリー、たまねぎについて、作付面積に応じて助成
具体的要件	○ 助成対象者 　ブロッコリー、たまねぎを作付・販売する者 ○ 助成対象水田 　経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○ その他要件 　二毛作で1㌃以上を作付けること 　出荷販売を行うこと
取組の確認方法	○助成対象者 　水田台帳、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書で確認。 ○対象農地及び対象作物 　経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。 ○その他要件 　出荷販売伝票など販売が確認できる書類
成果等の確認方法	○営農計画書により交付対象面積を集計する。
備考	※　整理番号3「環境こだわり野菜、花卉（基幹作物）助成」、整理番号4「園芸作物助成」、整理番号5「施設野菜・花卉助成」との重複助成不可

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

別紙

地域振興作物一覧（県設定分）

豊郷町農業再生協議会

対象作物（下限面積1a以上）

野菜			花き・花木		果樹	雑穀	特用作物
坊ちゃんかぼちゃ			カーネーション		ぶどう		
トマト			きく				
いちご			りんどう				
きゅうり							
たまねぎ							
キャベツ							
みぶな							
ブロッコリー							
かぶ							
にんにく							
うり							